

## 『本朝文粹』所収追善願文における人名語彙の象徴的意味について

著者	山本 真吾
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	7
ページ	1-14
発行年	1996-06-02
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10076/6496">http://hdl.handle.net/10076/6496</a>

『本朝文粹』所収追善願文における人名語彙の象徴的意味について

山本真吾

○キーワードⅡ追善願文、漢語、象徴的意味、記録的意味

一、はじめに―追善願文の語彙研究の視点―

追善願文とは、死者の冥福を祈る忌日法要の際に、喪主の願意を述べた文章である。その文体は、平安時代にあつては、表白文などと同様に、対句表現を基調とする四六駢儷体であり、旺盛な社会的需要に支えられて数多くの作品が残っている。中でも、『本朝文粹』には、巻第十四の部立てを「願文下追善」として特立している点注目される。

『本朝文粹』は、式家の鴻儒藤原明衡が、嵯峨天皇より後一条天皇に互る十七代二百余年間の我が平安盛期の漢詩漢文の英華を集め、その精粹を選んだ模範文例集であり、その書名は、姚鉉が唐代の詩文を類聚せる「唐文粹」に倣い、賦・序・表などの門類名とその順序はほぼ「文選」に従っている。しかるに、「文選」の

門類にない「願文」が立てられて、かつ、採録数も、詩序や表・奏状に次いで多くを占めるのである。

ここに願文、就中、追善願文が、当時日用現実の実務実用の文として需要の高まっていたことが了解されるのであり、模範文を必要としていたことが窺われるのである（注1）。

一方、願文は、単に「実用文」として、「喪主の願意」という情報を伝達すべく作成された文章であるのみならず、その文体から修辭的側面の重視されたことも疑いなく、対句表現の句法はもとより、一々の語彙表現の巧緻艶麗さが要となり、作者の彫心鏤骨の努力もこの辺に認められるのである。

かように、追善願文は、法会儀礼が貴族社会で盛んに行われ、その際に必要な文章として、社会的需要の高まりに応じて作成された「実用」文としての側面と、言語表現の芸術性を追求すべく「修辭」を凝らした作品としての側面

の双方を有しているといえる。

このことは、一篇の追善願文を取り上げてその文章構成と言語表現との相関性を観察してみた場合にも容易に了解されるのであつて、故人の生前の徳や逝去し悲しみに暮れる様を述べる箇所では、対句を駆使し、作者が表現の綾に工夫を凝らしていたことが確認され、法会の規模や様子を克明に記述する箇所とは、概して表現の質が異なっているのである。

そして、さらに、この修辭的表現と記録的表現の異なりは、一々の語彙表現にまで及んでいると見られるのである。

例えば、平安時代の追善願文を広く見渡してみると、

- ① 奉造立金色阿弥陀仏觀音勢至像各一鉢 奉書金色妙法蓮華經 一部 弥陀心經等各一卷 奉摺写墨字六十部開結經

(「後三条院五七日御願文」・「江都督納言願文集」卷第一)

のように、当該の法会において誰がどういう仏像を立て、どういう経を書写し供養したかといったことが記述されており、この「金色阿弥陀仏」や「觀音」、「勢至」は、当該の法会に関する情報としての「記録的意味」しか持たないと考えられるのである。

一方、これに対立するものとして、(象徴的

意味)とでも称すべきものが認め得るように思われる。確かにある情報を伝達するために文章を纏め、記録してゆく作業には、第一義的には情報としての「記録的意味」をすべての表現語彙が担っているわけであるが、追善願文(ひいては漢詩文)の場合には、これに加えて、何かの象徴としてシンボリックに用いられる語彙も認められるのである。

- ② 桃李非往年之春 綺羅為今日之老 (「為大枝豊岑真岑等先妣周忌法会願文」・「菅

家文章」卷第十一)

右の「桃李」は、単に果実の桃や李を意味しているだけではなく、故人となった母の、生前の女性としての美貌を、桃李に擬えて描写しているのであつて、この語は、文脈上へ女性の美貌の象徴として機能していると考えられるのである。

- ③ 鼎湖隔雲 漏水屢滴 (「朱雀院四十九日願文」・「本朝文粹」卷第十四)

この「鼎湖」は、元来中国湖北省荆山のふもとにある湖であるが、黄帝がここで鼎を鑄造し龍に乗つて昇天したという故事に因んで、朱雀院の逝去を表現するのに用いている。

- ④ 梧桐之煙早登 陵松徒老 提河之浪永咽 流年空過 (「円宗寺五大堂願文」・「江都督納言願文集」卷第一)

「梧桐」は、中国蒼梧野で舜の崩御した故事から、「帝の死」という象徴的意味をも担っていると考えられるものである（注<sup>2</sup>）。

このように、追善願文の語彙には、大きく、①のように、法会の規模や事実関係を情報として記し留める（記録的意味）を専ら担う語彙と、②以下の如く、作者が修辭の技を凝らした、（象徴的意味）をも担う語彙の二つのタイプが存し、これらが配置され、集積して、追善願文の語彙表現を成り立たせているものと理解するのである。

もとより、これが截然と区別されるような性格のものではないが、理論上両極に位置するものとして措定し得るものである。

本稿は、「本朝文粹」所収追善願文の語彙研究の一として、この後者の意味に関して考察してゆこうとするものであり、中でも、人名や仏名といった固有名詞に注目しようと思う（注<sup>3</sup>）。

右の②、④の挙例からも承知されるように、追善願文に認められる（象徴的意味）とは、いづれも、中国古典や仏書の記事に基づくものであり、これを端的に指し示すのが、これら固有名詞の語彙であると思われる。

即ち、願文の言語表現を享受し理解する者は、この人名などの固有名詞を通して、中国古

典や仏書の故事のエピソードを具体的に想い浮べることができ、当該法会の故人やゆかりある者に擬える修辭であるとの理解に到達するのである。

又、作業上も、固有名詞に注目することは、一般名詞に比して、故事の引き当てに関する認定が容易であることが予想され、有効な指標であると考えられる。

以下、「本朝文粹」所収の追善願文の中から、人名及び仏名語彙のすべてを抜き出し、これについて、個々に如何なる語がどのような（象徴的意味）および（記録的意味）を担っているかを検討し、さらにこの（象徴的意味）を担う語彙が、追善願文の文章中でどのような役割を担っているかについても明らかにしたいと思う。

## 二、「本朝文粹」所収追善願文について

本稿で扱う「本朝文粹」巻第十四に所収の追善願文は、左の十五篇である。

- 1、陽成院四十九日御願文（天曆三年十一月一日、後江相公）
- 2、朱雀院四十九日御願文（天曆六年十月二日、同右）
- 3、朱雀院周忌御願文（天曆七年八月七日、

- 右の1、6は、追善の対象となる聖霊（故
- 4、円融院四十九日御願文（正暦二年閏二月廿七日、菅相公）
  - 5、華山院四十九日御願文（寛弘五年三月廿二日、江以言）
  - 6、一条院四十九日御願文（寛弘八年八月十一日、江匡衡）
  - 7、村上天皇為母后四十九日御願文（天曆八年三月廿日、後江相公）
  - 8、為二品長公主四十九日願文（寛和元年六月十七日、慶保胤）
  - 9、為左大臣息女御四十九日願文（天曆元年十一月廿日、後江相公）
  - 10、為大納言藤原卿息女御四十九日願文（寛和元年閏八月二日、慶保胤）
  - 11、為謙徳公報恩修善願文（天禄二年四月廿九日、菅三品）
  - 12、重明親王為家室四十九日願文（天慶八年三月五日、後江相公）
  - 13、為亡息澄明四十九日願文（天曆四年九月四日、後江相公）
  - 14、為右近中将源宣方四十九日願文（長徳四年十月十二日、江匡衡）
  - 15、為覺運僧都四十九日願文（寛弘四年十二月十日、江以言）

人）が院であり、7、10は、皇女、后など貴女、11以下は臣下などであって、聖霊の身分に従って配列していると思われる。

右の十五篇のそれぞれから、人名・仏名を示すと見られる固有名詞のすべてを抜き出してみた。これらを以下、I、仏教関係の人名・仏名、II、漢籍関係の人名、III、その他の人名に分類し、個々に観察してゆくこととする。

尚、引用は、久遠寺本（昭和五十五・汲古書院）の訓点に基づき、訓み下し文（原本のヲコト点は平仮名で、右傍及左傍の仮名注は片仮名で表示、「」の漢字は不読を表わす）及び原文を「」に括って示すこととする。

### 三、仏教関係の人名・仏名語彙

ここでは、主として仏典に見える、仏教関係の人名及び仏名語彙について検討する。

まず、何らかの象徴的意味を担当していると思われる人名・仏名語彙は、次のようである。

(1) 世尊 (↓故人一朱雀院)

去<sup>イムシ</sup> 春ヨリ以<sup>コンカク</sup> 還<sup>テイ</sup> 聖一鉢不<sup>ヨ</sup> 豫ナリ。

(中略) 世尊、風を患フ。著<sup>イ</sup> (上濁) 一域、

薬を獻スル「之」術を施コス。(2へ朱雀院

四十九日御願文)二五七頁)

〔去春以還聖躰不豫（中略）世尊患風者域施藥之術〕

右の記事は、柿村註の説くように（注4）「菩薩處胎經」卷第七行品第三十四の「吾昔一時左脇患風。使者域令治」（「大正藏」第十二卷）等の故事に基くものと見られるが、この願文においてかかる故事を持ち出したのは、「世尊」を「聖躰」すなわち「朱雀院」に擬えるためであり、よってこの「世尊」は単に釈迦如来を指すにとどまらず、追善の対象となつてゐる朱雀院を象徴的に表してゐると考えられるのである。

世尊（釈迦如来）は、このように故人に擬える例の他、嚴密には象徴的意味を担うとは言えないが、故人と比べたり引き合ひに出したりする例が、追善願文には散見する。

・其（ノ）尊 | 儀を言へは・婆 | 婆世 | 界十善  
（ノ）「之」主。其（ノ）寶 | 算を計フレ

は・釋迦如来一年（ノ）「之」兄ナリ。

〔言其尊儀婆娑世界十善之主計其寶算釋迦如来一年之兄〕

・聖 | 靈遁 | 世（ノ）「之」初メ。十九・釋尊  
毛蓋（シ）乃（チ）十九（ナリ）。釋 | 尊唱

滅（ノ）「之」期は八十・聖 | 靈は纔に是レ四十一（ナリ）。（5 | 二六四）

〔聖靈遁世之初十九釋尊蓋乃十九釋尊唱滅之期八十聖靈纔是四十一〕

昔シ釋迦善逝・摩 | 耶（ノ）「之」恩に報セシカ為に切 | 利に昇（リ）而法を説ク。今國

母寶 | 宮・上 | 皇（ノ）「之」徳を飭ラム  
（3 | 二六〇）

〔昔釋迦善逝為報摩耶之恩昇切利而説法今國母寶宮為飭上皇之徳〕

前二者は故院・陽成院や花山院を釈迦如来に比して言い、後者は、釈迦如来が母摩耶夫人の恩に報せんとするに對し、國母が息帝の徳を飾ることを述べてゐる。

但し、一方で追善法要に関わる人物に擬えたり、引き合ひに出して述べる以外に、次の例のように、仏法を説くなど「記録の意味」を専ら担当する例も存するのである。

・佛界は信を貴じて財を貴じ不。世尊は誠に依（リ）て物に依（ラ）不。（9 | 二七五）

〔佛界貴信不貴財世尊依誠不依財〕

・釋迦牟尼佛弟子等某歸 | 命頂 | 礼（シ）て佛に白（シ）て言サク。（15 | 二八六）

〔釋迦牟尼佛弟子等某歸命頂礼白佛言〕

・摩耶、夢に入ル。毒龍、珠を吸フ「之」

悲シヒを遺シ。(21257)

〔摩耶入夢毒龍遺吸珠之悲〕

これは、「摩訶摩耶經」卷下にある如く、釈迦入滅の時、母摩耶夫人が「五大惡夢」を得て、その四つめの夢が「有四毒龍口中吐火。吹倒彼幢吸如意珠。猛疾惡風吹没深淵」(『大正藏』第十二卷)であったことに基くものと考えられている。ここでの「摩耶」は、「世尊」になぞらえた朱雀院に対応して、その母である、藤原基經の女穩子を指示し、その「身心疼痛如被刀劔」(『摩訶摩耶經』卷下)の心境を表現したものと考えられる。

・昔シ釋迦善逝・摩耶(ノ)「之」恩に報セ

ンカ為に切利に昇(リ)而法を説ク。今國

母寶一宮・上一皇(ノ)「之」徳を飭ラム

(前掲)

これも、国母と釈迦の母摩耶夫人を対比的に配置していると思われる。

(3) 耆域(↓名医)

去春ヨリ以還・聖一牀不豫ナリ。

(中略)世尊、風を患フ。耆(上濁)一域、

藥を獻スル「之」術を施コス。(前掲)

「世尊」の病の治療に當つた耆域(耆婆とも)は、当代の名医であり、ここでの文脈も、

朱雀院の治療には当代の名医が担当した(がその効空しく、亡き人となつた)ということである。従つて、「耆域」は、仏典にあるエピソード上の過去の一医師を指すのみではなく、(当代の名医)といつた象徴的意味をも担つていて考えられる。

(4) 阿闍世王(之夢) (↓故院への死)

〔花山院〕

・有(上)一虞(平濁)舜一帝(ノ)「之」徳・

風、玉一山(ノ)「之」東に悲ヒ。阿闍

世王(ノ)「之」夢・煙、金一河「左、

「拔提河也」(ノ)「之」西に暗シ。(512

六三)

〔有虞舜帝之徳風悲玉山之東阿闍世王之夢煙暗金河之西〕

阿闍世王は、摩竭陀国、頻婆羅王の子。前五世紀の人。太子の時、提婆達多に唆かされて父を殺し母を幽閉して王となつたが、後に仏法に帰依し、中印度の盟主となつた。右の「阿闍世王之夢」とは、彼が夢から覚め、これは何の祥かと諸臣に尋ねた所、「是佛涅槃不祥之相」(『大般涅槃經後分』下聖軀廓潤品第四、『大正藏』第十二卷)と答えたという故事に基くも

ので、釈迦入滅の時の悲しみを表現する所から、故院（花山院）の死の象徴として理解される。「阿闍世王之夢」から釈迦入滅を連想させるもので、ここでも故人を釈迦になぞらえていることが知られる。因に、対句表現中、「阿闍世王」と対になっているのが、「有虞舜帝」であることにも注意したい。一方が仏典に基く故事で、一方が後述の如く漢籍に基くものである。

(5) 南岳大師 (↓故人) 一条院、覺運僧都

・其(ノ) 御(宇) 上(カ) を計(カ) フレは則(チ)

孝(ノ) 文皇(ノ) 帝(ノ) 理(ノ) 一世(ノ) 「之」 年に過キタリ。其(ノ) 昇(平) 霞を思へは亦・南岳大師、臨終(ノ) 「之」 日に同シ。(61267)

〔計其御宇則過孝文皇帝理世之年思其昇霞亦同南岳大師臨終之日〕

・花香梵唄(ノ) 「之」 莊嚴、亦南岳ノ 「之」 光儀ニ在リ (151288)

〔花香梵唄之莊嚴亦在南岳之光儀〕

南岳大師は、慧思、陳の高僧で、大建九年六月二十二日入寂（『佛祖統記』六、『大正藏』第四十九卷）。前者の例は、嚴密には象徴的意味とは認められないが、この篇の本文中に、

「六月廿二日遂以入滅」とある如く、一条帝もこの月日に崩御し、彼に比するのである。又、後者も、覺運追善の法会の莊嚴の光儀を南岳のそれに見立てているのであり、両例ともに追善の対象となる故人に擬えるべく南岳大師を持ち出していると考えられる。

(6) 難陀 (↓名香)

・香は則(チ) 難陀此岸(ノ) 「之」 煙を求メ。花は則(チ) 樹提後園(ノ)

〔之〕 蓼を撃ケ。(121282)

〔香則求難陀此岸之煙花則撃樹提後園之蓼〕

「難陀」は阿難陀龍王。名香頻りに流布した故事（『法華經』卷第六藥王菩薩本事品第二十三、『大正藏』第九卷、など）から、追善法要を営む莊嚴の一としての名香燻らすことをこのように表現したものである。

(7) 樹提 (↓珍花)

・香は則(チ) 難陀此岸(ノ) 「之」 煙を求メ。花は則(チ) 樹提後園(ノ)

〔之〕 蓼を撃ケ。(前掲)

法会の様子を記述するに際し、仏像・堂舎の立派さに添えられるのは、香と花である。名香を「難陀」の故事に求め、珍花を供するに「樹提」を引く。



樹提とは、樹提伽。富裕長者の名で、園の花の天風に舞い、王殿の前に吹き着く故事（「是臣家後園中萎落之華。遇天風起吹王殿前」）「佛說樹提伽經」、「大正藏」第十四卷）に基くかと思われる。

(8) 荆谿 (↓師匠)

室の | 中に年 | 少キ | 「之」 | 遺 | 弟多シ | 前 | 途を「於」荆(平) | 谿(平) | (ノ) | 「之」 | 雲に失フ。(151二八七)

〔室中多年少之遺弟失前途於荆谿之雲〕

荆谿は、元來地名、転じて荆谿尊者湛然を指す。門人が慕い、「門人奉全身塔於智者瑩城之西南隅」のありさまであった（「佛祖統記」七、「大正藏」第四十九卷）。ここは故人覚運僧都の、遺弟に対する「師匠」としての立場を「荆谿」に託していると考えられる。

以上が、何らかの象徴の意味を担っていると見られる人名、仏名語彙である。これらの多くは、追善の対象となる故人に向けられたものであることが注目される。次いで、法会に参列する悲嘆に暮れる者を、その立場（母として、臣下として）から詠じたもの、そして、法会の莊嚴に添える名香珍花を表すものと理解されるのであって、総じて追善法要の目的に適った用法ということができるといえる。

これに対して、単に記録の意味を担っている語彙としては、次のようなものがある。

・梵 | 風を扇イ | 而壽 | 命を増ス | 薬師如来本願殊 | 妙ナリ。(71二六九)

〔扇梵風而増壽命薬師如来本願殊妙〕

・仰キ | 願ハクは驚 | 頭雲 | 霧レ | 鶉 | 足山 | 開ケテ無 | 上世 | 尊 | 高ク妙 | 覚(ノ)

〔「之」座を並へ。摩 | 訶迦 | 葉 | 跪イテ附 | 屬(ノ) | 「之」衣を奉 | ラン | 「左、ウク」

(71二七〇) 〕

〔仰願驚頭雲霧鶉足山開無上世尊高並妙覚之座摩訶迦葉跪奉附屬之衣〕

・嗟 | 呼 | 晨 | 昏 | 昏に誦スル所は「者」 | 提 | 婆 | 品 | 造 | 次に念スル所は「者」 | 彌陀尊(ナリ)。(81二七二)

〔嗟呼晨昏所誦者提婆品造次所念者彌陀尊〕

・知(ラ) | 不 | 妙 | 音暫ク自 | 界に來(リ) | て | 假に後 | 宮と為レル歎。又知(ラ) | 不 | 觀 | 音隨 | 類を度セム欲シて為に化 | 身を現スル歎。(81二七二)

〔不知妙音暫來自界來假為後宮歎又不知觀音欲度隨類為現化身歎〕

〔不知妙音暫來自界來假為後宮歎又不知觀音欲度隨類為現化身歎〕

・今七々の忌一辰に當(タリ)て白一銀の像の  
阿弥陀佛・并せて觀音勢至二菩薩を治  
(上)一鑄(去)シ奉ツル。(8一12一七二)  
〔今當七々忌辰奉治鑄白銀像阿弥陀佛并觀音勢  
至二菩薩〕

・方に一今・恨を飲ム「之」日漸ク積り・食一  
香(ノ)「之」期、盈チナムと欲。大一日  
遍一照(ノ)「之」光りを假ルに非スンハ・  
何ソ黒一夜破一暗(ノ)「之」計 成  
サン。(12一2一八二)

〔方今飲恨之日漸積食香之期欲盈非假大日遍照  
之光何成黑夜破暗之計〕  
・又病ヒに臥シ、間・冥一助を蒙ランか為に  
薬師如来を圖シ奉ラントイフ「之」願有り。  
〔又臥病間為蒙冥助有奉圖薬師如来之願〕

四、漢籍関係の人名語彙

次に、仏典以外の、漢籍に関わる人名語彙に  
ついて見てゆくことにする。  
(1) 蔡子(↓紙)

・又・上一皇、昔一切経を寫シ奉ラムトイフ  
「之」觀一念有り。蔡(去)一子か宅の一中  
に・魚一網(上濁)舊リムタリと雖(トモ)。  
張(平)一芝(平)か池(ノ)畔に松一煙  
深(キ)に非(ス)。(3一2一六〇)

〔又上皇昔有奉寫一切経之觀念蔡子宅中魚網雖  
舊張芝池畔松煙非深〕  
蔡子は、蔡倫、桂陽の人。「樹膚麻頭及敝布  
魚網」を用いて紙を製造し帝に献上した(「後  
漢書」卷第七十八宦者列伝卷六十八)。  
右は、上皇朱雀院が、昔一切経書写の觀念の  
あったことに因んで、紙墨を整えて今朝その功  
を終えたことを述べたもので、「蔡子」・「魚  
網」は、書写供養のための(紙)を象徴的に表  
していると考えられる。

(2) 張芝(↓硯)  
・又・上一皇、昔一切経を寫シ奉ラムトイフ  
「之」觀一念有り。蔡(去)一子か宅の一中  
に・魚一網(上濁)舊リムタリと雖(トモ)。張  
(平)一芝(平)か池(ノ)畔に松一煙深  
(キ)に非(ス)。(前掲)

「張芝」は、後漢・酒泉の人。草書に巧で、

池に臨んで書を学び、水はこのため墨となる（『後漢書』卷第六十五皇甫張段列伝第五十五）。色葉字類抄にも、「張芝」を硯の別名として、「松煙」を墨の別名として記載する（注5）。その筆さばきの巧妙であったことから、転じて「硯」を意味し、「松煙」の「墨」とともに、仏経書写の具を表すものと見られる。

・有（上）―虞（平濁）舜―帝（ノ）「之」徳

風、玉―山（ノ）「之」東に悲ヒ。阿―闍―世―王（ノ）「之」夢・煙、金―河―左、「拔提河也」―（ノ）「之」西に暗シ。（前掲）

有虞舜帝は、『史記』卷一五帝本紀第一などに記されるように、中国伝説上の有徳の帝である。ここは、故院・花山院を「有虞舜帝」に擬えて、その徳を偲んでいるもので、この対句の下句で、積尊に見倣しているのに対して。尚、「玉山」は、群玉山のことで、しばしば不死・長寿のシンボルの存在となる西王母の居所として知られるが、そのような所まで悲しみの及んだことを述べるのである。

（4）成子（↓学徳）

・聖―虚―「イ、靈」陸―下・早ク成―子か「之」石を尋（ネ）て、永ク王―母（ノ）「之」玉を贈ル。（5―二六四）

〔聖虚陸下早尋成子之石永贈王母之玉〕

「成子之石」とは、燕卵ほどの大きさの文石で、成子がこれを呑み「天下通儒」となり、彼が病になり、吐いた石を授かった充宗も「碩学」となった（『西京雜記』第一）。この故事に基く右の記述は、聖虚陸下（花山院）の徳性の一として、学殖の深さ・見識の高さに言及しているものと見られる。

但し、ここでいう花山院の「学殖」とは、後述の「王母」の故事が、讓位のことを示すとすると、紀伝・明経の学でなく仏道のことを示すものかと思われる。

（5）王母（↓讓位、不死・長寿の女性）

・聖―虚―「イ、靈」陸―下・早ク成―子か「之」石を尋（ネ）て、永ク王―母（ノ）「之」玉を贈ル。（前掲）

中国伝説上の理想帝舜が有徳の虞に讓位する際に西王母が玉を献上した故事（『尚書大伝』卷一下虞夏伝）より、花山院の讓位を称賛している。

・唯（シ）須ラク日―月を「於」仙―家に迎へ以王―母（ノ）「之」齒を祝リ・春―

秋を「於」法―肆に買フ以臣―子（ノ）

「之」誠を表ス「須」シ。（7―二六九）

〔唯須迎日月於仙家以祝王母之齒買春秋於法肆以表臣子之誠〕

(西) 王母は、「弱水之上有西王母生不知老與天相保」(『魚氏易林』卷五為災・臨)とある如く、長寿の仙女で、ここは、故人ニ村上天皇母后(稔子)の生前を西王母になぞらえて、その長寿に対する祝意を表明しているのである。従つて、ここでは、「長寿」の象徴として「王母」が用いられていると考えられる。

(6) 渭陽(↓母方の伯叔父・舅一藤原道長)

最モ一深キ者は、渭(去)一陽鳴(平)一咽ニ  
(入) (ノ) 「之」 暁の浪、雙一林 忽ニ

滅一度を唱フ。(6一二六六)

〔最深者渭陽鳴咽之暁浪雙林忽唱滅度〕

渭陽は、元來渭水の北を指す地名であるが、秦の康公がその母の兄弟である晋の文公の帰國をこの地に送つて亡き母を追念した詩(『毛詩』卷第六國風・渭陽二章章四句)に基づいて、母方の伯叔父(舅)を示す。ここは、故一条院の中西彰子の父・藤原道長を指し、その悲しみを述べている。人名ではないが、固有名詞の地名が親族呼称に転じたものとして、ここに取り上げた。

(7) 孝文皇帝(↓故院一一条院)

其(ノ) 御一宇(上)を計フレは則(チ)・

孝一文皇一帝、理一世(ノ) 「之」年に過キタリ。其(ノ)昇(平)一霞を思へは亦・南岳大師、臨一終(ノ) 「之」日に同シ。(前掲)

故一条院の治世の年を、唐土の有徳の帝孝文皇帝のそれに比している(『漢書』卷四文帝紀第四)。

(8) 李夫人(↓故女御一甄子) 昔一曰・李一夫一人か「之」魂を反ス・尚方一士を勞ス可シ。(100一二七七)

〔昔日李夫人之反魂尚可勞方士〕 漢の武帝に寵愛されるも、早く卒したため、帝はその形を甘泉宮に画いて思念しその魂を反さんと方士を勞した(『漢書』卷九十七上外戚伝卷六十七上・孝武李夫人、『白氏文集』卷第四・諷諭「李夫人」) 故事を踏まえ、故女御・藤原為光の息女甄子の死を、帝花山天皇が悼むことを述べている。従つて、この「李夫人」は、追善の対象となつている故女御を象徴して

いると考えられる。

(9) 風胡(↓刀劍) 心一肝(平)屠而靜ナラ不・風胡を「於」胸

(ノ) 中一に吞ムか如シ。(151二八

七)

〔心肝屠而不静如吞風胡於胸中〕

「風胡」は、春秋・楚の人。刀劍の鑑定にすぐれ昭王に仕えた（『越絶書』卷第十一越絶書外傳記寶劍第十三）。転じて、ここでは（刀劍）の意に用いていると見られ、死別の悲しみは、刀劍を胸の中に吞むようだと例えているのである。

五、その他の人名語彙

ここでは、追善願文に見える人名語彙のうち、仏典や漢籍を踏まえた故事に関係する人物ではないものを見ておく。これらは、概して当該法要に係る具体的な人名語彙であつて、何かの象徴的意味を担っているとは認め難いものである。

・ 去<sup>イムシ</sup> 月の十九日・ 故延<sup>コ</sup> 曆<sup>リ</sup> 寺<sup>ジ</sup>の座<sup>ザ</sup> 主大

僧正良源を請<sup>シヤウ</sup>（シ）て戒<sup>ケ</sup> 師<sup>シ</sup>と為<sup>シ</sup>て終<sup>シ</sup>に以て入<sup>イ</sup> 道<sup>ダウ</sup>ス「焉<sup>ニ</sup>」。（8―二七二）

〔去月十九日請故延曆寺座主大僧正良源為戒師終以入道焉〕

・ 弟子<sup>シ</sup>為<sup>ス</sup> 光<sup>クワ</sup>前<sup>ゼン</sup> 佛<sup>ブツ</sup>に白<sup>ハク</sup>シて言<sup>コト</sup>サク。

（10―二七六）

〔弟子為光前白佛言〕

・ 伏<sup>シ</sup>て 惟<sup>レ</sup>ハ 亡<sup>ニ</sup>息兵<sup>シ</sup> 部<sup>ブ</sup>郎<sup>ロウ</sup> 中

澄<sup>シ</sup> 明<sup>メイ</sup>夏<sup>カ</sup>の 一<sup>ニ</sup>季<sup>キ</sup>に病<sup>ヤ</sup>を受<sup>ケ</sup>て秋<sup>アキ</sup>の 一<sup>ニ</sup>初<sup>ハツ</sup>メに

世<sup>セ</sup>を背<sup>フ</sup>ク。（13―二八三）

〔伏惟亡息兵部郎中澄明夏季受病秋初背世〕

第一例は戒師、二例めは願主、三例めは故人の名を示している。二例めは、冒頭部であつて、「弟子○○」として、願主の名を明示して書き起こすのは平安時代初期から見える願文の常套的表現形式である（注6）。

三例めのように故人の名を記録的に示すのは、文章構成上「伏惟」等で導入される故人（聖靈）の生前の様を語る部分の最初に位置することが多いようである。

六、まとめ―「本朝文粹」における追善願文語彙の位置―

以上、「本朝文粹」所収追善願文の文章を対象として、人名・仏名語彙に注目して、その象徴的意味について検討し、さらに文章中の役割について考えてきた。その概略をまとめて表示すると「表」のようになろう。

人名・仏名語彙が、ある象徴的意味を担って用いられる時、当該法要のテーマたる追善の対象となる故人に焦点化され、故人を中心とし

て、さらには、悲嘆哀悼する法会の参列者、又、時に法会の莊嚴・舞台装置に関わる形で使用されるのである。

〔表〕

漢籍	仏典		
有虞舜帝 孝文皇帝 李夫人 〔女御〕	釈迦如来 〔帝〕 〔阿闍世王〕 南岳大師 〔帝〕 荆谿〔僧〕	故人（追善の对象）	故人の死に至るまで
成子 王母〔讓位〕 長寿の女〔性〕		死後、哀悼の意を表明する者	法会の舞台装置
涓陽 風胡 〔刀劍〕	摩耶夫人 〔母〕		
蔡子〔紙〕 張芝〔硯〕	難陀 樹提 〔珍花〕		

典拠となる故事について付言すれば、仏典と

漢籍双方にわたっており、又、対句表現中の一方の句で、仏典に拠るかと思えば、もう一方の句では、漢籍中の人名を用いるということがある。此の辺りに、「本朝文粹」所収の漢詩文の諸篇における追善願文の表現の独自性を見ることができようかと思う。

この「表」の中で、「本朝文粹」中の他のジャンルの篇にも認められる人名・仏名としては、仏典関係では、「釈迦（世尊）」、「阿闍世王」。「荆谿」、漢籍系では「有虞舜帝」。「孝文皇帝」。「西王母」。「涓陽」。「蔡子」がある。逆に、「本朝文粹」中でも、追善願文にしか見られない人名語彙として、仏典系では、「南岳大師」。「香域」。「摩耶夫人」。「難陀」。「樹提」が、漢籍系では、「李夫人」、「成子」、「風胡」、「張芝」がある。

今後は、右に述べたことが、「性靈集」・「菅家文章」・「本朝続文粹」・「江都督納言願文集」等に所収の平安時代の追善願文とどの程度共通する性格のものであるかを検討してゆく必要がある。又、今回、さしあたり人名語彙に注目したのであるが、地名語彙についての検討も課題となろう。

〔注〕

(1) 渡辺秀夫「平安朝文学と漢文世界」第四

(2) 篇願文の世界(平成三、勉誠社)  
②、③、④の例については、

注(1) 渡辺文献

小峯和明「江都督納言願文集」の世界」一、五(『中世文学研究』一三、一七、昭和六二、平成三)  
に詳しく説かれる。

(3) 山本真吾「江都督納言願文集」の文

体」(『国文学解釈と鑑賞』第六〇巻一〇号、平成七・一〇)

(4) 柿村重松「本朝文粹註釈」(大正一一、内外出版株式会社)

(5) 原卓志「色葉字類抄に於ける別名の性格―古往来に於ける使用量と使用場面と―の分析を通して―」(『鎌倉時代語研究』八、昭和六十・五)

(6) 山本真吾「平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式の変遷について」(『広島大学文学部紀要』四九、平成二・三)

〔本学教員〕